

## 令和4年度の労働相談体制

労働者や事業主が抱える労働問題の解決を促進するため、県内4か所のかながわ労働センター本所及び同支所（川崎・県央・湘南）において職員による労働相談窓口を常設し、電話や面談による相談を行うほか、4か所に出張労働相談窓口を設置して労働相談を行う。また、弁護士による労働相談や女性のための労働相談など、特別な相談窓口も適宜設置して労働相談を実施する。

さらに、平日や昼間に相談できない方にも対応できるように日曜労働相談及び夜間労働相談を実施するとともに、相談者の利便性を図るため街頭労働相談も実施する。

### < 一般労働相談 >

労働者や事業主が抱える労働問題の解決を促進するため、かながわ労働センター本所・各支所の職員が労働相談を実施する。 月～金曜日（祝日、休日、年末年始を除く）8:30～12:00、13:00～17:15

名 称	所 在 地	電話番号	最 寄 駅
かながわ労働センター本所	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2 階	045-662-6110(直) 045-633-6110(代)	JR 石川町駅
川崎支所	川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階	044-833-3141	JR 武蔵溝ノ口駅 東急田園都市線溝の口駅
県央支所	厚木市水引 2-3-1 県厚木合同庁舎 3 号館 2 階	046-296-7311	小田急線本厚木駅
湘南支所	平塚市西八幡 1-3-1 県平塚合同庁舎別館	0463-22-2711(代)	JR 平塚駅

来所・電話相談が困難な神奈川県在勤または在住の方を対象に、メール労働相談を実施する。

### < 出張労働相談 >

かながわ労働センター本所・各支所の職員が各地域で出張労働相談を実施する。（祝日、休日、年末年始を除く）  
県足柄上合同庁舎内での相談は要予約（相談日の前日まで）・来所のみ

相談場所	所 在 地	電話番号	相 談 日 時	
県横須賀合同庁舎内	横須賀市日の出町 2-9-19	046-823-0210(代)	火曜日	9:00～12:00 13:00～17:00
県小田原合同庁舎内	小田原市荻窪 350-1	0465-32-8000(代)	水曜日	
県足柄上合同庁舎内	足柄上郡開成町吉田島 2489-2	0463-22-2711(代) (予約先:湘南支所)	第3金曜日 (要予約・来所のみ)	
相模原市中央区役所 市民相談室	相模原市中央区中央 2-11-15	042-769-8230	木曜日	9:00～12:00 13:00～16:00

### < 日曜労働相談 >

平日の相談が困難な方のために、日曜日に職員による労働相談を実施する。（年末年始を除く）

相談場所	所 在 地	電話番号	相 談 日 時	
かながわ労働センター本所	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2 階	045-633-6110(代)	日曜日	9:00～12:00 13:00～17:00

### < 夜間労働相談 >

昼間の相談が困難な方のために、夜間に職員による労働相談を実施する。（祝日、休日、年末年始を除く）

相談場所	所 在 地	電話番号	相 談 日 時	
かながわ労働センター本所	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2 階	045-662-6110(直)	火曜日	17:15～19:30
川崎支所	川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝の口 1 階	044-833-3141	第3木曜日 (要予約・来所のみ)	

### < 女性のための労働相談 >

働く女性のために、**女性職員**による労働相談を実施する。(祝日、休日、年末年始を除く)

相談場所	所在地	電話番号	相談日時
マザーズハローワーク 横浜	横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 16 階	045-320-0335 (直)	第 1・2・3・5 金曜日 (9月 は 第 1・2・ 3 金曜)
			8:30 ~ 12:00 13:00 ~ 17:00

労働問題に関する高度な法律問題について、**女性弁護士**が相談に応じる。(祝日、休日、年末年始を除く)

相談方法：面談のみ(要予約)、事前に職員が相談を伺ってから予約を受け付ける。

相談場所	所在地	電話番号	相談日時
マザーズハローワーク 横浜	横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 16 階	045-662-6110 (直) 予約先: かながわ労働 センター本所	第 4 金曜日 (9月 は 30 日)
マザーズハローワーク 相模原	相模原市南区相模大野 3-11-7 相模大野 B&V ビル 6 階	046-296-7311 予約先: かながわ労働 センター県央支所	第 3 木曜日
			13:00 ~ 16:00

### < 弁護士労働相談 >

労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる。(祝日、休日、年末年始を除く)

相談方法：面談のみ(要予約)、事前に職員が相談を伺ってから予約を受け付ける。

相談場所	所在地	電話番号	相談日時
かながわ労働センター 本所	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2 階	045-662-6110(直)	第 1・3・5 火曜日
川崎支所	川崎市高津区溝口 1-6-12 リンクス溝口の口 1 階	044-833-3141	第 4 火曜日
県央支所	厚木市水引 2-3-1 県厚木合同庁舎 3 号館 2 階	046-296-7311	第 3 水曜日
湘南支所	平塚市西八幡 1-3-1 県平塚合同庁舎別館 (一部小田原合同庁舎で実施)	0463-22-2711(代)	第 2 水曜日 (5・9・1月 は 小田原合 同庁舎で実施)
			13:30 ~ 16:30

### < 外国人労働相談 >

外国人の方々の賃金や労働条件、労働災害などについて、専門相談員と通訳が相談に応じる。

(祝日、休日、年末年始を除く)

相談場所	相談言語	所在地	電話番号	相談日時
かながわ労働センター 本所	スペイン語	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2 階	045-662-1166(直)	第 2・4 水曜日
	ベトナム語		045-633-2030(直)	第 2・4 木曜日
	中国語		045-662-1103(直)	金曜日
県央支所	ポルトガル語	厚木市水引 2-3-1	046-221-7994(直)	月曜日
	スペイン語	県厚木合同庁舎 3 号館 2 階		木曜日
				13:00 ~ 16:00

### < 働く人のメンタルヘルス相談 >

職場の悩みや心身の不調について、専門のカウンセラーが相談に応じる。 面談のみ(要予約)

(祝日、休日、年末年始を除く)

相談場所	所在地	電話番号	相談日時
かながわ労働センター 本所	横浜市中区寿町 1-4 かながわ労働プラザ 2 階	045-633-6110(代)	第 1・2・3・4 火曜日
			13:30 ~ 16:30